

2020年2月28日

自治体学会評議員 各位

自治体学会理事会
理事長 金井利之

2019年度第2回評議員会（書面会議）の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、26日に、メールにてお知らせしたところですが、新型コロナウイルスの国内での感染が広がる状況にある中で、3月14日の評議員会については東京での開催は取りやめ、下記のとおり書面による会議の開催に変更いたします。

皆様には、昨今の事情をご賢察の上、ご理解いただければ幸いです。

評議員会には定足数（評議員の過半数、26人以上）がございますので、書面会議の成立のため、書面上のご参加のお返事をよろしくお願い申し上げます。

今回は書面による議決をお願いすることになりますので、既に、ご出席あるいはご欠席のご連絡をいただいている方も含めて、改めて評議員の皆様へ、書面会議への出席登録、または登録されない場合の委任状のご提出について、下記3の要領により、ご回答いただきますようお願いいたします。

なお、会議出席のため、既に飛行機や新幹線等の予約をされていた皆様に生じると考えられるキャンセル料については、自治体学会で負担いたします。手続きについては追ってご連絡します。

記

1 書面会議の方法と日程

- (1) 評議員会への出席登録、または、委任状提出について依頼（2月28日～）別紙1
*定足数が揃えば、評議員会（書面会議）が成立します
- (2) 議案書の送付、意見募集（3月5日～12日）別紙2
- (3) いただいた意見への理事会からの回答（3月15日）
- (4) (2)で修正のご提案があった場合は、修正のご提案についての書面議決（3月20日～24日）別紙3
- (5) 修正案の議決状況を踏まえ、当初の議案全体の書面議決（3月25日～31日）別紙4

2 議題（案）

A. 審議事項

- (1) 第1、2号議案：2019年度事業報告（案）及び決算報告（案）について
- (2) 第3、4号議案：2020年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (3) 第5号議案：役員推薦委員会の設置について

B. 報告事項

- (4) 各部会報告について
- (5) その他

※なお、2月17日の開催案内で議題案としてあげた「2019年度総会における監事意見及び学会運営課題への対応について」は、別途、評議員の皆様からの意見募集を行う予定です。

3 出席登録について

別紙1により3月7日（土）までに、メールにて、下記の評議員会用メールアドレス

あてお知らせください。

評議員会用メールアドレス：jichi.hyogiin.shomen@gmail.com

不明の方は、事務局まで問い合わせください。《自治体学会 事務局》杉渕武
〒101-0048 千代田区神田司町 2-19 司 3331 202 号室
TEL&FAX03-5577-3187
e-mail jichitai-soumu1986@jigaku.org